



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2012年9・10月号（495号）》

目 次

報 告

・常任司教委員会	1
・社会司教委員会	3
・「司牧の手引き」編纂特別委員会	3
・第2バチカン公会議文書公式訳改訂特別委員会	4
・典礼委員会	4
・諸宗教部門	5
・難民移住移動者委員会	6
・カリタスジャパン	9
・正義と平和協議会	11
・部落差別人権委員会	15
・日本キリスト教連合会	17
・外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会	18
・部落問題に取り組むキリスト教連帯会議	20
・子どもと女性の権利擁護のためのデスク	20
・HIV/AIDS デスク	21
・中央協議会事務局（総務）	22
公文書	23

常任司教委員会

■7月定例常任司教委員会

日 時 2012年7月5日（木）10：00－13：40

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 委員 7人
事務局 8人

報告

1. 教皇庁発表による「信仰年」行事予定について
2012年6月21日、教皇庁新福音化推進評議会より「信仰年」のシンボルマークや公式ウェブサイト、公式聖歌、書籍やカードの発行、ローマで開催される主な行事予定が発表された。全教区の司教座聖堂や教会堂で行うことが勧められている典礼関連事項については、日本カトリック典礼委員会に対応を依頼した。
2. 教皇庁人事について
以下のとおり教皇庁人事報告が行われた。
 - ・6月26日、教皇庁家庭評議会議長のエンニオ・アントネッリ枢機卿退任受理、新議長ヴィンチェンツォ・パリア師を任命。
 - ・7月2日、教皇庁教理省長官、エクレジア・デイ委員会、聖書委員会、国際神学委員会委員長のジョゼフ・レヴェイダ枢機卿退任受理、新長官にゲルハルト・ルートヴィヒ・ミュラー師を任命。
3. カトリック教会敷地内における警察官による捜査に対する要請書提出について
7月2日、16時30分～16時50分まで、松原 仁国家公安委員長と会談を行い、貝塚教会での警察官捜査に関する日本カトリック司教協議会からの要請書を手渡した。松原国家公安委員長は、今回の立ち入り捜査は常識では考えられないことであり、カトリック司教協議会からの要請を重く受け止めて対応にあたることを述べた。
4. YOUCAT(青年向けカテキズム)翻訳作業について
青少年司牧部門が現在作業中である YOUCAT(青年向けカテキズム)の翻訳作業の現状と今後の予定について報告が行われた。2012年11月に全体の翻訳が終了した段階で、常任司教委員に校閲を依頼し、同年12月の常任司教委員会で最終的な出版許可を願う予定。
5. 新聞事業部・新ニュースサイト構築について
アジアのカトリック通信社である“UCAN”の勧めにより、カトリック新聞によるインターネット上での新ニュースサイト構築と電子版ニュースレター配信を新聞事業部として試行する。
6. タークソン枢機卿と正義と平和協議会日本事務局との懇談について
11月10日に開催予定のバチカン・日本外交樹立記念シンポジウムの講師として招聘している教皇庁・正義と平和評議会議長のタークソン枢機卿から、前日の11月9日に日本の正義と平和協議会のメンバーと話し合いたいとの要望があったため、同日15時から日本カトリック会館において実施する。
7. 東日本大震災に関するカリタスジャパンの対応について
東日本大震災にあたっての、現在までの募金状況と活動状況がカリタスジャパン・菊地 功司教から報告された。6月30日現在のカリタスジャパンへの募金は、709百万円、国際カリタスからの募金が586百万円で計1295百万円、援助金支出は、809百万円となった。
8. 中央協議会の口座に入金された義援金について
6月30日現在、中央協議会の口座に入金された東日本大震災関連の義援金とその用途に関する報告が行われた。義援金総額は73,350,693円、支出合計は、21,383,580円、残高は51,967,113円となった。
9. 2013年度予算作成にあたっての司教協議会としての年間方針について
2011年11月の財務委員会において、「予算編成要項」の作成にあたって、司教団としての活動計画や方針を提示してほしいとの要望があった。今年は「予算編成要項」作成時期までに活動方針を立てることを申し合わせているため、9月の常任司教委員会で検討が行えるよう準備を行う。
10. カルト教団「新天地」について
既存の教会に入り込み、やがてはその教会を乗っ取ってしまうカルト教団「新天地」が、主に韓国プロテスタント教会を中心に活動を蔓延させている報告が行われた。よい信者になりすまし、数年後には教会の役職に就き、教会を分裂させていく手口で、日本のプロテスタント教会やカトリック教会にも入り

込んでいる情報もあるので、注意が必要である。

審 議

1. 「信仰年」にあたっての司教協議会としての取り組みについて
2012年度定例司教総会の諸意見を加味して修正を加えた「信仰年」にあたっての司教協議会としての取り組みについては、本常任司教委員会での諸意見にもとづき再度修正する。また、司教協議会の取り組みをふまえて、信者ひとりひとりに向けた呼びかけ文案を作成し9月常任司教委員会で検討後、10月の特別臨時司教総会に諮る。
2. 2012年度特別臨時司教総会開催について
2012年度特別臨時司教総会を10月5日に開催する。主な内容は、未検討部分の公式祈願と、司教協議会としての「信仰年」の取り組みについてとし、プログラムを承認した。
3. 在庫僅少公文書の取り扱いについて
中央協議会から発行された書籍で、重版の可能性のない在庫僅少公文書の取り扱いについては、他の文書の文庫化の際の併録や電子書籍化などの可能性を考慮し、現時点では、通常の「絶版」の対応であるWeb上での公開を行わず、「品切れ・重版未定」として対応することを承認した。

社会司教委員会

■司教秘書合同会議

日 時 2012年7月5日(木) 15:00-18:00
場 所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 14人

報 告

1. 川崎臨港警察の貝塚教会敷地内での捜査および逮捕行為についての要請書提出について
2. FABCのOHD(人間開発局)より国連『武器貿易条約』への支持依頼について
3. 大倉一美師の日本カトリック正義と平和協議会秘書就任について
4. 各委員会からの報告

審 議

1. 出版記念シンポジウム『なぜ教会は社会問題にかかわるのか』のポスターについて意見交換を行った。
2. 2012年度「司教のための社会問題研修会」について
 - ①社会司教委員会の委員および参加する秘書の旅費は所属委員会が負担する。
 - ②濟州教区の司祭と打ち合わせるため事務局が濟州島に出張する。
3. 平和旬間の会長談話について検討した。

「司牧の手引き」編纂特別委員会

■『司牧の手引き』編纂特別委員会

日 時 2012年6月13日(水) 13:00-16:00
場 所 カトリック広島司教館 集会室(広島市)
出席者 5人

報 告

1. 5月・6月の常任司教委員会報告
詳細は『会報』7・8月号、常任司教委員会議事録参照。
2. 『司牧の手引き・婚姻』の改訂作業進捗状況について
3. 『司牧の手引き・葬儀』の編纂作業進捗状況について

審 議

1. 今年度定例司教総会（6月）報告内容および配布資料の確定について
 - ・アンケート結果と2月総会以降の当委員会の動きについて報告する。
 - ・『司牧の手引き・葬儀』については、まだ案を検討中の段階であるため6月の定例司教総会においては報告しない。
 - ・婚姻司式にかかわる権能委任書について、司教方に確認する。
2. 次回定例会までの作業について
 - 『司牧の手引き・婚姻』について
 - ・作業用にデータ化する。
 - ・チャート表記の案を作成する。
 - 『司牧の手引き・葬儀』について
 - ・葬儀におけるシンボルの意味と通夜ミサの可能性について、典礼委員会に照会する。

第2バチカン公会議文書公式訳改訂特別委員会

■第2回会合

日 時 2012年7月4日（水） 13:30-16:00
場 所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 8人

審 議

第2バチカン公会議文書公式訳改訂刊行に向けた検討

本委員会は、2004年6月14日-17日に開催された定例司教総会の決議に基づき、第2バチカン公会議公文書の改訂公式訳の刊行を任務として、設立された。第1回会合（2004年10月5日）において翻訳方針を決定、各文書の翻訳を担当者に依頼した。翻訳用語については用語検討特別委員会に検討を依頼し、検討結果を2006年および2012年定例司教総会に提出し、決定した。本会合において、出版に関する詳細を検討し、9月開催の常任司教委員会に諮ることを決定した。

典礼委員会

■定例会議

日 時 2012年7月9日（月） 10:00-15:00
場 所 日本カトリック会館 会議室3
出席者 8人
欠席者 3人

審 議

1. 2012年度全国典礼担当者会議について
2012年9月3日（月）－5日（水）に「典礼への参加」をテーマに掲記会議を開催する。スケジュールや取扱内容の詳細を検討した。
2. 聖体拝領にかわる祝福の授与について
ミサの聖体拝領のとき、拝領をしない人に祝福を与えることについて検討を行った。問題点や資料を整え、司教方に判断を仰ぐ。
3. 聖人固有の「公式祈願」改訂訳の再検討
2012年度定例司教総会で再検討が求められた箇所について、検討を行った。検討結果は常任司教委員会に提案する。

次回定例会議 2012年9月3日（月）9:00－12:00 御聖体の宣教クララ修道会 軽井沢修道院（長野）

■『ミサ典礼書』改訂委員会

日 時 2012年8月3日（金）15:00－5日（日）12:00
場 所 マリアの家（長野・諏訪郡）
出席者 6人
欠席者 3人

審 議

1. 改訂作業予定について
今後の改訂作業について確認を行った。
2. 新『ミサ典礼書』の「司式者用手引書」（案）について
前回の指摘に基づいて修正した司式者用の「手引き書」（案）について検討した。今回の指摘を受けてさらに修正を加えたものを、次回も引き続き検討する。
3. 聖霊降臨の主日 前晩のミサ
Missale Romanum（2002）の補遺として後から発行された掲記の式次第の翻訳案を検討した。検討結果は典礼委員会に提出する。

次回会議 2013年1月4日－6日 聖心会裾野修道院ビラ不二（静岡・裾野市）

諸宗教部門

■第1回会議（研修）

日 時 2012年6月2日（土）14:00－17:00
場 所 法清寺（東京・台東区）
出席者 8人

委員研修の一環として、法清寺を訪ね、奈良康明住職より法話「『自我の自由』と『自我からの自由』」を聞いた。人間は執着や迷いによって苦しむものであるが、それを受け入れるように促し、悩みながらも前向きに生きさせてもらう「安心（あんじん）」の状態まで導く、という仏教の基本的な姿勢が具体例によって教示された。その後、寺内を参観して散会。

■第2回会議

日 時 2012年7月4日(水) 17:00-18:00
場 所 日本カトリック会館 会議室3
出席者 6人
欠席者 4人

報 告

1. 『諸宗教対話の手引き』ポルトガル語版について
前回回合を受けて、日伯司牧協会に発行作業を依頼した。7月中旬に3千部発行予定とのこと、そのうち1千部を当部門で買い取り、送料負担の実費頒布で希望者に配布する。
2. 「宗教者の使命—自死をめぐって—」2011記録について
本年3月に5千部発行した掲記冊子の注文数は、6月末までに4,805冊を数えた。今月中旬に開催される日本カトリック医療団体協議会の全国大会でも配布される。送料のみ負担による無料配布。

審 議

シンポジウム「宗教者の使命—自死をめぐって—」(福岡)について
掲記シンポジウムの日程およびパネリストについて以下のとおり確認を行い、事務局を中心として作業を進めていくとの合意を得た。

日 時 2012年9月17日(月・祝) 14:00-17:00
会 場 カトリック大名町教会 ホール(福岡教区)
パネリスト 三橋 健師(神道)、中山義紹師(禅曹洞宗)、井上博隆師(浄土真宗)、宮原良治司教

難民移住移動者委員会

■2012年度 第1回 AOS 船員司牧コア会議

日 時 2012年4月18日(水) 13:00-17:00
場 所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 6人
欠席者 1人

報 告

1. 柳本 昭師の紹介、あいさつ
4月1日付で、難民移住移動者委員会の秘書に着任した柳本 昭師(京都教区)の紹介、あいさつがあった。
2. AOS 船員司牧全国会議について
9月3日(月)-4日(火)に開催される「AOS 船員司牧全国会議」について、検討を行った。開催場所は東京港に近い場所を探す。

審 議

「船員の日」のポスター、AOS ニュースについて
7月8日(日)「船員の日」のポスター、AOS ニュース作成について、検討を行った。例年 AOS 港研修会の日程を掲載していたが、今年は研修会の予定はないため掲載をしないことに決定した。震災を機に、被災地の漁師や漁業関係者とつながりを持つことになったので、写真掲載の案が出された。

■2012年度 第2回AOS船員司牧コア会議

日 時 2012年5月21日(月) 13:30-16:30
場 所 港湾同盟福祉会館 会議室(東京・港区)
出席者 3人
欠席者 3人

審 議

1. AOS 船員司牧全国会議について

9月3日(月) - 4日(火)に開催される「AOS 船員司牧全国会議」の開催場所として、候補に挙げられた「ホテルマリナーズコート東京」を訪ね、客室、会議室などを見学し、料金等の打合せを行う。その他、招待者や移動手段、参加者への会議開催の通知など具体的な事案についても検討を行った。

2. 「船員の日」のポスター、AOS ニュースについて

「船員の日」のポスターについて、現在の案を基に修正箇所を確認した。

■2012年度 第2回事務局会議

日 時 2012年5月22日(火) 10:00-12:00
場 所 日本カトリック会館 会議室5
出席者 5人

報 告

「改定入管法」学習会について

7月9日施行の「改定入管法学習会」の5-6月開催スケジュールは、下記の通り。

5月20日(日)午後 カトリック松山教会(高松教区)

6月2日(土)午後 カトリック高田教会(新潟教区)

6月3日(日)午後 カトリック新庄教会(〃)

6月5日(火)午後 カトリック安里教会(那覇教区)

6月8日(金)午後 カトリック三島教会(横浜教区)

(「APALA(アパラ ラテンアメリカ人司牧者会)」プログラムとして)

6月17日(日)午後 カトリック久留米教会(福岡教区)

審 議

1. 「第1回定例委員会」の議題について

午後開催される「第1回定例委員会」の議題について、詳細確認を行った。

2. 「世界難民移住移動者の日」について

9月23日(日)の「世界難民移住移動者の日」のポスターなどの作成について、検討を行った。

■2012年度 第3回事務局会議

日 時 2012年6月18日(月) 10:00-12:00
場 所 日本カトリック会館 会議室5
出席者 4人
欠席者 1人

報 告

1. 「改定入管法」学習会について

7月9日施行の「改定入管法学習会」の6月開催スケジュールは、下記の通り。

6月 2日(土)午後 カトリック高田教会(新潟教区)

6月 3日(日)午後 カトリック新庄教会(〃)

6月 5日(火)午後 カトリック安里教会(那覇教区)

6月 8日(金)午後 カトリック三島教会(横浜教区)

(「APALA(アパラ ラテンアメリカ人司牧者会)」プログラムとして)

6月10日(日)午後 カトリック水島教会(広島教区)

6月17日(日)午後 カトリック久留米教会(福岡教区)

6月18日(月)午後 (東京会場)ニコラ・バレ修道院(宣教師・修道者のための入管職員による説明会)

6月25日(月)午後 (大阪会場)サクラファミリア(宣教師・修道者のための入管職員による説明会)

2. 「船員の日」ポスター、委員長メッセージ、AOS ニュース発送について

全国の教区事務所、小教区、修道院、関係者あてに6月15日付で「船員の日」ポスター、AOS ニュース等の発送を完了した。

3. 「全国研修会 in 大分」について

6月15日(金)、大分教会で行った準備会の報告を受け、研修会プログラムなどについて確認した。

4. 「2012年度 APALA(アパラ ラテンアメリカ人司牧者会)」について

6月8日(金)ー9日(土)、三島教会(横浜教区)で開催された「2012年度 APALA」に、約50人が集まった。テーマは「KIZUNA 絆」で、山岸素子さん(カラカサン 移住女性のためのエンパワメントセンター共同代表)が「改定入管法」についてスペイン語で説明された資料を基に講演した。翌日は、松浦悟郎司教司式のミサがあり、分科会で震災を通してどのように動いてきたか、また新しい絆と新しい司牧について分かち合った。

■2012年度 第4回事務局会議

日 時 2012年7月2日(月) 15:45-17:30

場 所 日本カトリック神学院 会議室(東京・練馬区)

出席者 3人

欠席者 2人

報 告

1. 「改定入管法」学習会について

7月9日施行の「改定入管法学習会」の7月開催スケジュールは、下記の通り。

7月14日(土)午後 カトリック沼津教会(横浜教区)

7月15日(日)午後 カトリック奈良教会(京都教区)

2. 「東京教会管区セミナーin 福島」について

6月23日(土)、コラッセふくしま(福島市)の多目的ホールにおいて、「2012年度東京教会管区セミナー」を仙台教区滞日外国人支援センターとカトリック東京国際センターCTIC との共催で行った。テーマは「第一回外国人信徒集会～ともに歩もう」で、仙台教区、東京教会管区内の外国籍信徒を中心に約300人が集まった。ワークショップでは「私たちはどこにいるのか」「私たちはどこに行くのか」と題して、外国籍信徒の現状報告がなされた。平賀徹夫司教(仙台教区)と松浦悟郎司教との対話では、信徒の質問に司教方が答えるプログラムが行われた。平賀司教司式のミサにあずかり、司教方を囲んで写真撮影の後、閉会した。

審 議

「道の司牧」研修会について

今年度開催予定の研修会だが、企画などの詳細は未定。

カリタスジャパン

■なんみんフォーラム総会

日 時 2012年6月6日(水) 10:00-12:00
場 所 イエズス会岐部修道院 岐部ホール(東京・千代田区)
出席者 難民移住移動者委員会より1人、カリタスジャパンより1人

報 告

2011年度活動報告、決算報告および2012年度予算報告

審 議

1. 議長・記録人・議事録署名人の選出
2. 2011年度活動報告、決算報告
3. 活動報告、決算報告の承認
4. 理事会・運営委員会の設置について
5. 定款の変更について
6. 各種規程の承認
7. 2012年度活動予定、予算報告の承認
8. 認定NPO仮認定申請について

■第2回啓発部会会議

日 時 2012年7月17日(火) 13:00-17:00
場 所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 11人

報 告

1. 東日本大震災支援について
2. 日本キリスト教社会福祉学会 参加報告
3. 日本カトリック障害者連絡協議会 30周年記念名古屋大会 参加報告
4. 大阪市「子どもの家事業廃止」政策にともなう釜ヶ崎「子どもの里」の状況について
5. 東日本大震災復興支援全国担当者会議 参加報告

審 議

意見集編集について

入稿原稿の最終精査を行った。表題は『続・自死の現実を見つめて—思いをわかち合う—』に決定した。編集作業部会で、意見箇所の表示方法や語句の統一などを行い、全体的に読みやすい小冊子になるように整える。

次回日程

- ・編集作業部会 2012年8月9日(木) 11:00-15:00
- ・第3回啓発部会 2012年9月20日(木) 14:00-16:30

■第2回事務局会議

日 時 2012年7月25日(水) 9:30-11:00
場 所 日本カトリック会館 会議室3
出席者 11人

報 告

1. 4-5 月度の収支報告
2. 四旬節献金報告
7月23日時点で約6千万円集まっている。
3. 東日本大震災へのカリタスジャパンの今後の対応について
 - ・復興プロジェクトへのサポートを継続する。福島支援の可能性について模索する。
 - ・福島支援の枠組み検討のため、近日中に関係者で話し合いを持つ。
 - ・震災2周年報告書は来年の3.11に合わせて発行する。

審 議

募金増額への取り組みについて

- ・現在募金が東日本大震災に集中しているため、「海外援助」のための募金を増やす必要がある。四旬節献金も増額へ向けての努力が必要。
- ・来年度の予算に広報費を組み込む。今年度に関してはできることから実行していく。

■第2回カリタスジャパン委員会会議

日 時 2012年7月25日(水) 11:00-16:00
場 所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 12人

報 告

1. 啓発部会
前項参照
2. 援助部会
 - (1) 東日本大震災対応
 - ・それぞれのベースでは、傾聴やがれき撤去の活動を継続して行っている。夏休みを迎え、ボランティアの数は増えている。
 - ・石巻ベースではボランティア受け入れを再開した。ベースの改修も間もなく完了する。
 - ・復興支援全国担当者会議(6月11日-13日)が開催され、全国から約70人の担当者が現地視察とシンポジウムに参加した。
 - ・2012年度東日本大震災復興支援(国際カリタス緊急支援要請(Emergency Appeal/EA))は総額453百万円(物資支援、心のケア、地域復興プロジェクト、教育支援のプロジェクト費など393百万円、経費60百万円)
 - (2) モンゴル視察(5月22日-27日)
3年間の支援が終了した幼稚園の視察(評価)と、今後の協力について協議した。
 - (3) カリタスアジアフォーラムと総会(6月27日-29日、台湾)
国際カリタス、アジア以外のドナー(援助国)カリタスも参加したフォーラムと、カリタスアジアメンバーによる会議が行われた。
 - (4) 2012年度援助実績報告
前回の援助部会までで、海外向けに約9百万円を援助支出。

3. 4-5 月度の収支・募金報告

今年の四旬節献金は最終的に約 6 千万円の見込み。

審 議

1. 海外会議・視察

(1) 国際カリタスによる情報共有システム (Baobab) についてのワークショップ (9月24日-27日、タイ) 参加を承認。

(2) パキスタン視察 (7月29日-8月6日) を承認。4件のプロジェクト視察と、今後の協力について協議を行う。

2. なんみんフォーラム (FRJ) の運営委員になることを承認。

3. 2012年度の東日本大震災対応について

カリタスジャパンとして、復興プロジェクトサポート、福島支援への援助を行う。福島支援の進め方について、近日中に関係者で話し合いを持つ。

4. 海外援助、四旬節献金への募金が低迷していることから、募金増に向けての意見交換を行った。

5. 援助審査 3 件 (国内一般 1、海外一般 2) を審査し、全件を承認した。

(1) 渋谷・野宿者の生存と生活をかちとる自由連合 (のじれん) 「野宿者支援」1,000,000 円

(2) インドネシア「災害リスク軽減プログラム (2/2 年目)」25,000 ユーロ

(3) イラク「母子保健」30,000 US ドル

6. 国際カリタス緊急支援要請 (Emergency Appeal/EA) 以下 7 件の支援を決定した。

(1) マラウイ「食糧安全保障 (EA21/12)」5,000 US ドル

(2) 南スーダン「帰還民への基礎サービス支援 (EA19/12)」5,000 US ドル

(3) バングラデシュ「地滑り・洪水災害緊急支援 (EA25/12)」10,000 US ドル

(4) インド「洪水災害緊急支援 (EA24/12)」10,000 US ドル

(5) パラグアイ「洪水災害緊急支援 (EA20/12)」5,000 US ドル

(6) モーリタニア「食糧安全保障 (EA18/12)」5,000 ユーロ

(7) ソマリア「干ばつ緊急支援 (EA22/12)」5,000 ユーロ

次回日程 2012 年 9 月 7 日 (金) 11:00-16:00

正義と平和協議会

■事務局会議

日 時 2012 年 7 月 3 日 (火) 15:00-16:00

場 所 日本カトリック会館 会議室 2

出席者 6 人

審 議

1. 「原子力行政を問い直す宗教者の集い」からの福島児童サマーキャンプへの支援は行わない。また、会議への出席者の派遣について検討。

2. 「さようなら原発 7・16 集会」に、事務局員はスタッフとして参加する。

3. 「もんじゅの再稼働に反対する会」からの署名協力依頼については、JP 通信発送時に同封、メールでの呼びかけで協力する。

■事務局会議

日 時 2012年8月8日(水) 15:00-17:00
場 所 長崎カトリックセンター(長崎市)
出席者 7人

審 議

1. 全国集会長崎大会への申し込みと分科会希望状況の報告。今後の参加者への連絡について検討した。
2. 社会司教委員会のシンポジウムの開始時刻を10時30分から45分に変更する。
3. 大会当日に向けて、準備事項の確認
4. 会場(長崎カトリックセンター、長崎大司教館、浦上教会)の下見

■定例会議

日 時 2012年7月3日(火) 10:30-15:00
場 所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 14人

報 告

1. 全国集会長崎大会進捗状況
2. 濟州島公式訪問について
3. 練成会について

審 議

1. 2013年度全国集会開催地について
2. 次回定例会議(11月9日)について
パチカンと日本の国交樹立70周年を記念して来日する、正義と平和評議会議長のタークソン枢機卿と懇談する。その準備について検討。
3. 来年度予算作成の活動計画を事務局会議で行うことを承認。
4. 全国会議(2013年2月8日-10日)について

■講演会

日 時 2012年7月7日(土) 13:00-16:00
場 所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院(東京・千代田区)
テーマ 「SOS!日本国憲法」
講 師 高田 健さん(許すな!憲法改悪・市民連絡会)、水島朝穂さん(早稲田大学法学部教授)
参加者 約40人

内 容

高田健さんは「憲法審査会の動向」というテーマで、2011年10月から衆議院で11回、参議院で10回開かれた憲法審査会の内容を報告した。憲法審査会始動の前提となっていた「三つの宿題(投票年齢、公務員の政治的活動の制限、一般的国民投票)」が解決されていない。大震災に便乗した改憲論ともいえるべき「緊急事態条項」が相次いでいる。両院での憲法審査会の議論の開始に呼応して、自民党など改憲派各党が一斉に改憲草案を発表し、改憲の空気を盛り上げている。こうした中で改憲を急ぐ背景を考察した。

水島朝穂さんは、「憲法とは何か」を改めて問うというテーマで話した。そのとき誰が権力者かによって、政治は大きく左右される。無能な人が首相になっている時ほど、政治の劣化と悪化が進む可能性は高い。憲

法論の重要点は、こうした権力担当者には憲法を尊重する義務が課されているということである。憲法を変えることの是非以前に、権力者たちが憲法を変えようとしている、という今日の状況そのものが極めて異常なのである。怪しげな改憲論によって、「権力にやさしい憲法」への変質を許してはならない、と述べた。

■20条の部会

日 時 2012年6月15日(金) 13:00-15:00
場 所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院(東京・千代田区)
出席者 5人

審 議

1. 全国集会長崎大会第1分科会について
テーマ 「奄美でカトリック排撃運動はなぜ起こったのか？」
講師 須崎慎一さん(神戸大学国際文化研究科名誉教授)
担当 20条の部会
2. 20条の部会主催シンポジウム
日時 2012年10月20日(土)
場所 聖霊病院ホール(愛知・名古屋市)
テーマ 「憲法を生きる・守るー信教の自由・内心の自由・国家体制ー」
講師 長峰信彦さん(愛知大学法学部教授) 改憲派のねらいから、憲法擁護の重要性について
谷 大二(20条の部会会長) 過去の奄美大島での迫害を振り返りつつ政教分離の重要性
3. ニュースレター発行について

■NCC 靖国神社問題委員会

日 時 2012年6月4日(月) 18:00-20:00
場 所 日本キリスト教会館 バプテスト同盟会議室(東京・新宿区)
出席者 カトリックから2人

報 告

1. 各教派、団体からの報告
2. 政教分離訴訟関係の報告

審 議

Xデー・大喪の礼・即位礼・大嘗祭問題 Q&A の冊子のタイトルを、『天皇の代替わり問題とキリスト教 Q & A』に決定。

■NCC 靖国神社問題委員会

日 時 2012年7月2日(月) 18:00-20:00
場 所 日本キリスト教会館 バプテスト同盟会議室(東京・新宿区)
出席者 カトリックから1人

報 告

1. 各教派、団体からの報告
2. 政教分離訴訟関係の報告

審 議

1. 『天皇の代替わり問題とキリスト教 Q&A』の編集作業について
2. 「政教分離違反の『三笠宮寛仁』葬儀への抗議」声明文の検討
3. 「沖縄靖国合祀ガッティンナラン訴訟」上告棄却への抗議声明文案の検討

■NCC 靖国神社問題委員会

日 時 2012年8月6日(月) 18:00-20:00
場 所 日本キリスト教会館 バプテスト同盟会議室(東京・新宿区)
出席者 カトリックから1人

報 告

1. 各教派、団体からの報告
2. 政教分離訴訟関係の報告

審 議

1. 『天皇の代替わり問題とキリスト教 Q&A』
11月の発行をめざして、スケジュール、発行部数、頒布料金の検討を行った。
2. 各種集会への後援、賛同確認

■NCC 女性委員会

日 時 2012年7月5日(木) 10:30-12:00
場 所 ナザレ修女会 エピファニー館(東京・三鷹市)
出席者 カトリックから1人

報 告

1. 各教派、団体からの報告
2. 世界祈祷日関連の献金送付先、事務処理の報告

審 議

1. 日・韓・在日連帯交流会議について
2013年7月に上記会議を開催する。テーマは「3・11大震災、原発関連」。
2. 『ともに証を』編集について

■平和を実現するキリスト者ネット

日 時 2012年6月21日(木) 15:00-17:00
場 所 日本キリスト教会館 会議室(東京・新宿区)
出席者 カトリックから2人

報 告

1. 会計、賛同状況
2. ニュースレター進捗状況
3. 集会・行動の報告
第101回自衛隊ソマリア沖派兵中止を求める宗教者国会要請行動(平和をつくりだす宗教者ネットより)

2012年5月17日(木) 衆議院第2議員会館第6会議室

署名提出450筆 総数 89,882筆

首相官邸前祈念行動

第102回自衛隊ソマリア沖派兵中止を求める宗教者国会要請行動(平和をつくりだす宗教者ネットより)

2012年6月14日(木) 衆議院第2議員会館第6会議室

署名提出300筆 総数 90,182筆

首相官邸前祈念行動

審 議

1. 第103回自衛隊ソマリア沖派兵中止を求める宗教者の要請行動(7月19日)要請メンバーについて
2. ニュースレター129号について
3. 平和ネット全国集会について。9月14-15日、東京・四谷で開催

■平和を実現するキリスト者ネット

日 時 2012年7月18日(水) 14:00-16:00

場 所 日本キリスト教会館 会議室(東京・新宿区)

出席者 カトリックから1人

報 告

1. 会計、賛同状況
2. ニュースレター進捗状況
3. 集会・行動の報告

審 議

1. ニュースレター130号について
2. 平和ネット全国集会について。予算と役割分担の検討。

部落差別人権委員会

■事務局会議

日 時 2012年6月28日(木) 11:00-15:00

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 7人

報 告

1. 「警察官(神奈川県川崎臨港署)による貝塚教会敷地内での捜査および逮捕行為」について
2. ハンセン病市民学会について
「ハンセン病問題から“いのち”の意味を考える」をテーマに、ハンセン病市民学会が2012年5月12日(土)-13日(日)、青森市民ホール・青森グランドホテル・国立療養所松丘保養園(以上青森市)、国立療養所東北新生園・登米市迫公民館(以上宮城・登米市)で開催された。参加者は約1,000人。
3. 大阪教会管区部落差別人権活動センター
2012年6月10日に関西学院大学で開催されたシンポジウム「部落の若者にとっての部落問題」(全国大学同和教育研究協議会・主催)について。

審 議

1. 夏季合宿

2012年7月7日(土)ー8日(日)に岡山市で開催する夏季合宿「信仰からの奉仕 信仰への奉仕～渋染一揆に学ぶ～」について。

2. シンポジウム「福音と差別」

「いのち・原発・差別」をテーマに、2012年9月8日(土)、サクラファミリア(大阪市)で開催するシンポジウムについて。

シンポジストは、西山祐子さん(避難者と支援者を結ぶ京都ネットワークみんなの手)、守田敏也さん(フリーライター)、幸田和生補佐司教(東京教区)。司会は大塚喜直司教(京都教区)が担当。大阪教会管区部落差別人権活動センターが共催する。

3. 全国会議

2012年11月4日(日)ー5日(月)に開催する全国会議について。1日目の会場はザ・パレスサイドホテル(京都市)、2日目はカトリック会館(京都市)で行う。学習会の講師は吉田栄治郎さん(天理大学講師)。

4. 2013年春季合宿

来年2013年2月23日(土)ー24日(日)に春季合宿を福島県で行う。講師は赤坂憲雄さん(福島県立博物館館長)。内容については今後検討する。

5. 「狭山事件」現地調査学習会

次回定例委員会の翌日9月18日(火)、「狭山事件」の現地調査学習会を行う。午前10時に狭山市駅(埼玉・狭山市)に集合し、午前中は現地調査。午後は石川一雄さんから説明を受ける。

■夏季合宿

日 時 2012年7月7日(土)12:30ー8日(日)12:00

場 所 カトリック岡山教会(広島教区)

参加者 56人(10教区)

テーマ 信仰からの奉仕 信仰への奉仕～渋染一揆に学ぶ～

講 師 岩間一雄(岡山大学名誉教授)

小出隆司(NPO おかやま人権研究所)

渋染一揆とは、「1856(安政3)年6月、岡山藩内53か村の『穢多』身分(みずからは『皮多百姓』と称した)の民衆が、差別法令の撤回を藩に求めて起こした一揆。……1958年7月に部落解放同盟岡山県連が、一揆を顕彰する『百年祭』をひらくさいに、一揆の名称として『渋染一揆』を使い、それ以後、渋染一揆とよばれるようになった」(解放新聞2012年1月30日)。

1日目は、岡山教会(1階大ホール)で鈴木 實さん(岡山教会)から渋染一揆の概要について説明を受けた後、岩間一雄さんが「部落差別と渋染一揆」と題して講演した。続いて大型バスでフィールドワークに出発。渋染一揆資料館、渋染一揆結集の地である八日市河原(大雨による増水のため現地に立つことはできなかった)、稲荷山川橋詰、対決の地(榎塚)を巡った。

2日目は、午前8時30分から岡山教会でミサ(平賀徹夫司教司式)を行い、10時から12時まで渋染一揆の学習で気づいたことや感想などを分かち合った。

日本キリスト教連合会(日キ連)

■2012年度第2回常任委員会

日 時 2012年7月12日(木) 11:00-12:50
場 所 日本福音ルーテル東京教会 会議室(東京・新宿区)
出席者 9人
事務局 1人

報 告

1. 日本宗教連盟(日宗連)佐藤委員より
 - ・宗教法人審議員推薦について
 - ・「宗教と生命倫理シンポジウム」パネリスト推薦について
 - ・宗教法人制度運用等に関する研究協力者会議の学者、宗教者推薦について
 - ・日宗連幹事人選について以上をこの常任委員会の審議事項として取り扱うことにした。
2. 東京都宗教連盟(都宗連)藤盛委員・広瀬委員より
広瀬委員は、理事会で、カトリック貝塚教会(横浜教区)の件を報告したことを伝えた。
3. 事務局より
白川委員は、カトリック貝塚教会の件についての一連の動きと今後の予定に対する準備について報告した。また、渡邊委員長は、団体基礎構造研究会からの「団体に関する調査」について、調査員と面会し、回答したことを報告した。

審 議

1. 2012年度法人事務・会計実務研修会(静岡・田方郡)について
研修会担当である清川、相澤各委員は、配布された各資料に従って説明し、下記の通り確認し準備を進める。
 - (1)申し込み
 - ・送迎バスについて、出発時間を従来の正午から午前11時半に変更し、片道1,500円とする。
 - ・送迎バス内で昼食をとるよう案内に記載する。
 - (2)パンフレット
 - ・2日目の交流会について、「箱根ガラスの森」見学を「星の王子さまミュージアム」見学に変更し、「教会巡り」を追加する。
 - ・申し込み、研修費用の振り込みの締め切りは、8月24日(金)とする。
 - (3)役割分担
 - ・当日(初日)受付対応 相澤委員
 - ・バス同乗者(バス料金徴収) 渡辺典子(カトリック)、野上
 - ・開会礼拝 渡邊委員長
 - ・26日朝礼拝 カトリック 清川委員 プロテスタント 藤盛委員
 - ・27日朝礼拝 カトリック 清川委員 プロテスタント 白川委員
 - ・閉会式 清川委員各礼拝の式次第(聖書、讃美歌)は各担当者が準備する。
 - ・報告会司会 矢木委員
 - (4)アンケート
今回も前回と同様の質問内容とする。
2. 警察によるカトリック貝塚教会敷地内での捜査について

清川委員は、7月2日に、カトリックから抗議文を提出したところ、松原仁 国家公安委員長が理解を示し、今後、信教の自由について、全国の警察署に周知するとの返答があったことを伝えた。

各教団においても抗議文の送付、機関紙掲載等が行われていることを確認した。

3. 宗教法人審議員推薦について

佐藤委員は、現在の宗教法人審議員は2013年3月31日で任期満了となり、日キ連からの候補として、女性を入れて2人および若干名を推薦することを説明した。

協議後、男性1人と女性2人を候補者とし、その内2人を推薦することにした。

4. 「宗教と生命倫理シンポジウム」パネリスト推薦について

佐藤委員は、「宗教と生命倫理シンポジウム」開催のため、キリスト教からパネリストとして1人を推薦することを説明した。

協議後、関 正勝さん（日本聖公会）を推薦することにした。

5. 宗教法人制度の運用等についての研究協力者会議の学者・宗教者推薦について

佐藤委員は、宗教法人制度の運用等についての研究協力者会議開催につき、キリスト教から学者または宗教者を1人推薦することを説明した。

協議後、下川友也さん（日本同盟基督教団）を推薦することにし、広瀬委員から下川さんに依頼する。

6. 日宗連幹事の人選について

佐藤委員は、2013年3月には日宗連幹事を退任するため、2013年4月からの新幹事推薦の必要を説明した。

協議後、継続審議として今後検討していくことにした。

7. 比叡山宗教サミット25周年記念「世界宗教者平和の祈りの集い」参加について

天台宗宗務課より「世界宗教者平和の祈りの集い」の案内が各常任委員に届いており、日キ連委員長として渡邊委員長が参加することを確認した。

次回日程

2012年度第3回常任委員会

日時 2012年8月28日（火）15:00

場所 ルーテル市ヶ谷センター 会議室（東京・新宿区）

- 審議 1. 2012年度法人事務・会計実務研修会について
2. その他

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）

■事務局会議

日時 2012年7月12日（木）18:00-20:30

場所 日本キリスト教会館（東京・新宿区）

出席者 カトリックから1人

議 題

1. 川崎臨港警察署のカトリック貝塚教会での不当逮捕について

カトリックとしての対応を報告した。また難民移住移動者委員会をはじめ、87団体の連名で神奈川県警に申し入れを行った。県警は謝罪した。

2. 7月9日の改定入管法実施に対して

- ① 「共に生きる宣言」を11月末に締め切る。
- ② 7・7集会には150人が参加した。

- ③ 各市町村から「仮住民票」が送付されたが、約6%が戻っている。
- ④ 政府交渉と自治体交渉は、近日中に行う予定。
- ⑤ 非正規滞在者の救済を求める個人署名 10,308 筆、団体署名 141 筆を谷 博之法務副大臣に7月9日に提出した。

3. 第4回青年の旅について

最終的には、7人の参加となった。事前学習も重ねている。

4. 第16回国際シンポジウムの概略を検討した。

日程 2012年10月29日(月) - 31日(水)

会場 “アカデミー・ハウス” (韓国・ソウル)

名称 移住民(外国人住民)政策と人権に対する韓日国際シンポジウム

主題 多民族・多文化社会を迎えた韓・日・在日教会の宣教課題

主催 韓国 韓国基督教会協議会正義と平和委員会

韓国教会在日同胞人権宣教協議会

韓国カトリック司教会議正義と平和委員会

日本 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会

日本キリスト教協議会在日外国人の人権委員会

参加者 日本・在日教会から20人。

参加費 10万円

<10月29日>

朝、各空港から仁川空港へ。仁川空港ロビーに13時集合

16:00-17:00 開会礼拝兼主題発題(韓国)

17:00-18:00 主題発題(在日) (⇒交渉中)

19:00-20:00 「移住民の現況と課題」《日本と韓国、各30分の発題》

①(韓国側)未定

②中家 盾さん(日本キリスト教会人権委員会)「外国人被災者に見る日本の移住者の現状」

<10月30日>

9:00-10:20 「移住民に関する法と制度の問題点と代案」《韓国と日本各20分発題、40分討議》

①(韓国側)未定

②佐藤信行さん(在日韓国人問題研究所)「改定入管法と外国人住民基本法」

10:40-12:00 「移住民政策の運用とシステムの問題について」《各20分発題、40分討議》

①(韓国側)未定

②松浦悟郎さん(難民移住移動者委員会)「増加する移住民と教会の課題」

12:00-14:30 昼食、4・19公園散策、外キ協全国運営委員会

15:00-16:30 「在日韓国・朝鮮人の現実と外国人住民基本法」《日本30分発題、60分討議》

金成元さん(在日韓国基督教会館)

16:50-18:00 声明書検討と採択

19:30-21:00 今後の活動計画と自由討議

<10月31日>

10:00 記者会見 基督教会館

11:00 声明書、駐韓日本大使館に伝達

12:00 従軍慰安婦ハルモニのための水曜集会参加

5. 外国人被災者支援プロジェクトについて

活動実績、「希望のお米」の活用、外国人調査についての説明があった。

6. 今後の準備日程と分担について。

7月22日(日) マッキントッシュ牧師記念会 在日韓国基督教会館(KCC)(大阪・生野区)

8月8日(水) - 9日(木) 全国キリスト教学校人権教育セミナー

在日韓国基督教教会館(KCC)、プール学院(大阪・生野区)

部落問題に取り組むキリスト教連帯会議(部キ連)

■役員会

日時 2012年6月21日(木) 10:00-16:00

場所 日本キリスト教会 大阪北教会(大阪市北区)

出席者 カトリックから1人

報告

1. 委員会

研修委員会より、2012年役員研修会は丹波マンガン記念館(京都)の方向で検討中。

2. 各教団報告

カトリックより、9月8日に「いのち・原発・差別」というテーマでシンポジウムを開催すること、また横浜教区貝塚教会敷地内でのフィリピン国籍の信徒に対する捜査、逮捕について。

審議

1. 「狭山事件証拠開示」要請書および「狭山事件再審開始」要請書について、第29回総会決議に基づき修正案を検討し、承認した。
2. 部キ連「30年誌」編集について、発行時期や内容について協議した。

子どもと女性の権利擁護のためのデスク

■定例会議

日時 2012年7月6日(金) 9:00-13:00

場所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 6人

報告

参加した研修会および集会(4月-7月)について

- ①「RIFCR研修」主催 NPO法人子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク
- ②「子どもに対する性暴力対応講座」主催 レイプクライシス・ネットワーク
- ③「ストーカー規制法・DV法改正に向けた院内集会」主催 NPO法人全国女性シェルターネット
- ④「かながわ版性暴力被害者支援体制をつくるためにーワシントンDCの実践から地域の課題と目標を考える」主催 神奈川県・性暴力対応ネットワーク StaRT かながわ・フォーラム
- ⑤「ファシリテーター養成講座」 NPO法人レジリエンス
- ⑥「子ども虐待相談のための基礎講座」主催 NPO法人子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク
- ⑦「司牧者研修会～虐待、性暴力が心に及ぼす影響を学ぶ～」主催 大阪教区

審議

「聖職者による児童への性虐待に対応するためのガイドライン」を生かすために何ができるかを検討した。

- ①ガイドラインに沿った国内版マニュアルをつくる。
- ②教会で「虐待や性暴力」について学ぶ機会をつくる。
- ③教区の相談窓口担当者の集いを開く。

HIV/AIDS デスク

■第2回 HIV/AIDS デスク会議

日 時 2012年7月18日(水) 13:00-15:00
場 所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 8人
欠席者 2人

報 告

1. 小教区からのアンケート返送状況について

83の小教区にアンケートを依頼し、最終的に63の教会から1,600通以上の回答が返送されてきた。学校からの返送分と合わせて西山委員と事務局で集計業務を行う。

2. AIDS文化フォーラム in 横浜の準備状況

8月3日の「宗教とAIDS」に鈴木 真師と藤崎義宣師(ともにデスク委員)が登壇する。元デスク委員、樽井正義さんも8月5日の閉会式で日本エイズ学会の案内をすることが決まった。展示会場では例年通り、デスクのブースを出す。今年から同じ会場でワークショップコーナーを開催するので、デスクのレッドリボン・キーホルダーのリフォーム体験ブースを設ける。近隣在住のデスク委員とボランティアで当番を組む。

3. ホームページについて

デスクのホームページの改良について検討してきたが、中央協議会全体のホームページのリニューアル計画があるので、それを待つことにする。

4. AIDS文化フォーラム in 京都の昨年の報告書と今年の詳細

報告書が完成したのでデスク内の希望者に配布した。今年は10月6日(土)と7日(日)に、同志社大学(京都市)の新町キャンパスで開催される。昨年同様、デスクも参加予定。

5. 小冊子の表紙と世界エイズデーのポスター原画募集

募集要項を「カトリック新聞」や「信徒の友」に掲載した。AIDS文化フォーラム in 横浜の会場でも配布する。

6. 第19回国際エイズ学会

7月22日-27日にアメリカ合衆国のワシントンD.C.で開催される。デスクから重久修道女と河野さんが参加する。

審 議

1. 生島委員の後任について

NPO法人ふれいす東京の代表に就任した生島委員は今まで以上に多忙となるため、本人から後任に日本基督教団 三・一教会(相模原市)の平良愛香牧師が推薦された。デスクの承認が得られたので、事務局から詳細事項の確認をする。

2. 小冊子の内容とタイトルの検討

ほとんどの原稿が集まったが、すべての原稿が出そろってから、依頼しているイラストレーターにカットを描いてもらう予定。タイトルは『HIV/AIDSと私たち 2012』で、副題についてはもう少し考える。

3. 勉強会

小冊子の発行作業が済んでから、支援の経験やデータが豊富な生島さんに講師を依頼する。

次回日程

第3回(第55回)デスク会議 2012年9月5日(水) 13:00-15:00

中央協議会事務局

■総務

9月会議予定

3日(月)－4日(火)	AOS 船員司牧全国会議	ホテルマリナーズコート東京(東京・中央区)
3日(月)	典礼委員会定例会議	御聖体の宣教クララ修道会(長野・軽井沢)
3日(月)－5日(水)	2012年度全国典礼担当者会議	〃
3日(月)－5日(水)	列聖列福特別委員会第2回会議	カトリック京都司教館
5日(水)	HIV/AIDS デスク会議	日本カトリック会館
6日(木)	常任司教委員会	〃
6日(木)	YOUCAT 翻訳会議	真生会館(東京・新宿区)
7日(金)	カリタスジャパン委員会	日本カトリック会館
8日(土)	部落差別人権委員会事務局会議	カトリック大阪梅田教会
10日(月)	難民移住移動者委員会事務局会議	日本カトリック会館
10日(月)	難民移住移動者委員会定例委員会	〃
11日(火)－13日(木)	CAPB(全国ブラジル人司牧者・協力者の会)総会	〃
11日(火)	正義と平和協議会 20条の部会会議	さいたま教区事務所
12日(水)	正義と平和協議会事務局会議	日本カトリック会館
13日(木)	第62回「同宗連」研修会	大阪市立市民交流センター
14日(金)	第62回「同宗連」研修会	大阪人権博物館
16日(日)－17日(月)	第135回学校教育委員会	富士箱根ランド(静岡・田方郡)
17日(月)	部落差別人権委員会定例委員会	日本カトリック会館
17日(月)－20日(木)	第5回終身助祭の集い	カトリック安里教会(那覇教区)
18日(火)	子どもと女性の権利擁護のためのデスク	日本カトリック会館
20日(木)	カリタスジャパン啓発部会	〃
25日(火)	第66回ルーテル／ローマ・カトリック共同委員会	上智大学(東京・千代田区)
25日(火)－27日(木)	第38回日本キリスト教連合会研修会	富士箱根ランド(静岡・田方郡)
28日(金)	第87回聖公会／ローマ・カトリック合同委員会	日本聖公会(東京・新宿区)

10月会議予定

2日(火)	典礼音楽担当部門会議	お告げのマリア修道会本部修道院(長崎・小江原)
4日(木)	YOUCAT 翻訳会議	真生会館(東京・新宿区)
4日(木)	常任司教委員会	日本カトリック会館
4日(木)	社会司教秘書合同会議	〃
5日(金)	2012年度特別臨時司教総会	〃
9日(火)	「同宗連」第27回教団行政責任者研修会	東急ホテル(京都・下京区)
10日(水)	『司牧の手引き』編纂特別委員会	カトリック広島司教館
11日(木)	カトリック学校法人理事長・事務長合同研修会	ニコラ・バレ(東京・千代田区)
12日(金)	カリタスジャパン援助部会	日本カトリック会館

13日(土)－14日(日) 日本カトリック障害者連絡協議会役員会
17日(水) 「同宗連」第27回「狭山」現地調査学習会
24日(水) 日本カトリック小中高連盟代表委員会
30日(火)－31日(水) 広報担当者全国会議

日本カトリック会館
富士見集会所(埼玉・狭山)
日本カトリック会館
〃

<会報 2012年9・10月号 公文書>

国家公安委員会委員長・警察庁長官への要請書

CBCJL12-20

2012年6月21日

国家公安委員会
委員長 松原 仁 殿
警察庁
長官 片桐 裕 殿

日本カトリック司教協議会
会長 池長 潤 大司教
会員 一同

要 請 書

第1 要請の趣旨

日本カトリック司教協議会はローマ教皇庁のもとに設立された協議会で、日本におけるカトリックの教会及び修道会を包括し、その連絡提携を図り、宣教及び宗教活動の推進等を行うことを目的としています。

さる2012年5月27日(日曜日)午後12時30分ころ、カトリック横浜司教区のカトリック貝塚教会において、神奈川県川崎臨港警察署職員6名が、同教会の管理責任者である主任司祭(教会管理者)本柳孝司から立入を拒否されたにもかかわらず、教会施設内に立ち入り、令状もないのに警察活動を行いました。この行為は憲法35条による住居の不可侵の規定に違反し、また、憲法20条の保障する信教の自由を侵害する行為であります。

そこで、宗教法人カトリック横浜司教区代表役員梅村昌弘司教及びカトリック貝塚教会主任司祭本柳孝司は、川崎臨港警察署が行った上記行為について、同年6月5日、川崎臨港警察署に赴き、厳重に抗議し、再発の防止等を申し入れました。

これに対し、川崎臨港警察署署長本山巖警視から、同年6月12日付で、教会内に対する立入行為については、不適切であったことを認め、お詫びする旨の書面による率直な回答を受け取りました。

しかし、私たちは、今回のような事件が、川崎臨港警察署だけでなく、全ての都道府県の警察署内で今後二度と起こらないよう、以下の事項について警察内における周知徹底、および職員の教育の徹底を要請します。

1. 宗教団体の信教の自由を尊重し、宗教活動を妨害するような行為をしないこと。
2. 教会等の敷地内へ 違法な立入及び職務質問等の捜査を実施して、基本的人権を侵害することがないようにすること。
3. 教会施設付近において、教会を訪れようとする人々への職務質問などを行わないこと。

第2 要請の理由

1. カトリック教会には、国籍を問わず、祈りや礼拝等を目的として多くの信徒、求道者が訪れます。そして、教会は、教会を訪れる人々に対し、魂への配慮として司牧活動を行っています。日曜日に、全世界の教会において、ミサ聖祭を行うことは、一般にも広く知られていることであります。ミサ聖祭は、カトリック信徒にとって極めて神聖かつ重大な宗教上の儀式です。また、教会を訪れる人々の中には、自らの罪を悔い、神の赦しを求めて来る者もいます。カトリック教会は、聖霊のはたらきのもとに回心する人間に対して、キリストの名によって罪の赦しを与え、償いを定めます。この罪の赦しも、カトリック教会の秘跡の一つとして重要な宗教活動となっています。また、霊的な相談など様々な宗教活動を常時行っています。
2. このような宗教上の儀式を控えて、信徒、求道者が和やかなうちにも厳粛に相集う時間帯に、国家権力が令状もなく、管理者の制止を押し切って、境内地に立ち入り、警察官として職務質問等の職務を行えば、多くの信徒等に対し、恐怖、緊張、屈辱、怒り、嘆きなどの感情を生じさせ、およそ聖なる宗教上の儀式を行うのにふさわしくない状況を招くこととなります。したがって、このような警察官の行為は、国家権力による宗教活動の妨害であるとの非難を免れがたいと言わざるを得ません。
3. 教会は罪を犯した人も含めて、すべて重荷を負った者が安心して教会を訪れることができる場所を目指しています。教会内や教会付近において警察官から職務質問を受けるということが起これば、信徒等は安心して教会を訪れることができなくなり、教会として行うべき宗教活動に大きな支障をきたします。また、警察官が司祭に対し、司祭の宗教上の立場と守秘義務を顧みることなく、威圧的に「犯人をかばうのか。容疑者に敷地外に出るように勧めろ」などと詰め寄る行為は、司祭の権能を否定し、告解の秘跡などカトリック教会の行う宗教活動を冒涇するものであります。
4. 日本国憲法は、カトリック教会及びカトリック信徒に対しても、宗教儀式、宣教活動、信徒の育成教化など、宗教活動の自由を信教の自由として保障しており、宗教法人法は、国及び公共団体の機関は、宗教法人に関して法令の規定に基づく権限を行使する場合には、宗教法人の特性及び慣習を尊重し、信教の自由を妨げることがないように特に留意しなければならないとしています。
5. カトリック貝塚教会における川崎臨港警察署警察官の上記行為は、憲法に違反し、宗教法人法が尊重し、特に留意すべきであるとしておられるところに違反するものであって、極めて遺憾であります。また現場の警察官が携帯電話によって上司に連絡をとり、指示を仰いでいたのですから、現場警察官の単なる軽率な行為であるとみなすことはできません。これは川崎臨港警察署としての宗教行為に対する妨害であると言わざるを得ません。

川崎臨港警察署の前記行為に対して重ねて強く抗議します。このことは川崎臨港警察署管内の問題だけではなく、全国レベルの問題でもあります。2012年6月21日開催された司教総会の総意をもって、日本のカトリック教会を代表するカトリック司教協議会会長として貴官に対し、警察が、憲法に規定されている基本的人権を守り、宗教団体の信教の自由を尊重し、宗教活動に対する妨害行為をしないこと、及び教会の周辺においても教会の宗教活動を妨害しないように慎重に配慮することを、管下の警察に周知徹底するため、必要な措置を講じられるように要請します。

添 付 資 料

- 1 報告書（教会管理者 カトリック貝塚教会 主任司祭本柳孝司作成）
（川崎臨港警察によるカトリック貝塚教会敷地内での捜査および逮捕行為の実情）
- 2 申し入れ書（2012年6月5日付）
- 3 申し入れ書に対する回答について（平成24年6月12日付）

国家公安委員会委員長・警察庁長官への要請書 英語版

June 21, 2012

Honorable Jin Matsubara
Chairman
National Public Safety Commission

Honorable Yutaka Katagiri
Director-General
National Police Agency

LETTER OF REQUEST

1. The Purpose of the Request

The Catholic Bishops' Conference of Japan is an organization established under the jurisdiction of the Roman Curia, and embraces all parishes and religious institutes in Japan. The Conference aims at facilitating communication and partnership among them and promoting missionary and religious activities.

On Sunday, May 27, 2012, at around 12:30 PM, six officers from the Kawasaki Port Police entered the grounds of Kaizuka Catholic Church of the Yokohama Catholic Diocese without warrant and carried out police activities, although the pastor of this parish, Fr. Takashi Motoyanagi refused them entry. Such act is against Article 35, which stipulates the inviolability of one's home, and Article 20, which guarantees freedom of religion, of the Japanese Constitution.

Therefore, Bishop Masahiro Umemura, Ordinary Bishop of the Diocese of Yokohama, and Fr. Takashi Motoyanagi, Pastor of Kaizuka Catholic Church went to the Kawasaki Port Police Station on June 5, 2012 to firmly protest against the above act by the police officers of the Kawasaki Port Police and demand that the recurrence of such an act be prevented.

Responding to this, we received on June 12 a plainly written reply from Iwao Motoyama, Chief of the Kawasaki Port Police, in which he admitted that the entry of the church grounds was inappropriate and he offered an apology.

However, we demand that the following points be fully and commonly known among the police and be thoroughly taught to all officers in order not to repeat such incidents within the jurisdiction of the police of all prefectures in Japan, not to mention the Kawasaki Port Police.

1. Freedom of religion of religious corporations must be respected, and their religious activities must not be interrupted.
2. Fundamental human rights must not be infringed by entering church grounds illegally to

conduct investigations such as questioning.

3. Questioning near the grounds of a church of those who are on the way to churches must not be conducted.

2. The Reasons for the Request

1. A large number of Catholics as well as non-Catholics, no matter which nationalities they have, come to churches to pray or conduct worship, and the Church carries out pastoral activities to offer spiritual care for them. It is widely and popularly known that the Mass is celebrated every Sunday in all the churches in the world. The Mass is an extremely holy and important religious rite for Catholics. Among those who come to churches, some people repent their sin and implore God for forgiveness. The Catholic Church offers forgiveness under the name of Christ to those who are converted by the movement of the Holy Spirit, and determines penance for their sin. This is the sacrament of penance, one of the important activities of the Catholic Church. We also carry out various other religious activities such as spiritual direction.
2. Catholics as well as non-Catholics ought to gather in solemnity and harmony for a period of time before this religious rite. If the police as the state authority enter the grounds of a church during this period and conduct investigations and other police activities without warrant, despite the administrator's refusal, it surely causes terror, tension, humiliation, anger and grief among a large number of Catholics and others, so that the atmosphere becomes inappropriate for performing a holy religious rite. Therefore, such police officers' act cannot escape criticism that it is an obstruction to religious activities by the state authority.
3. The Catholic Church seeks to become a place where all burdened persons, including those who have committed crimes, can visit with ease. If a person is inspected by the police in or near a church, the faithful can no longer visit churches with ease, so that religious activities of the Church are seriously hindered. Without respect for the pastor's religious position and his duty of confidentiality, the police officers cornered him by forcibly asking if he was trying to shelter the suspect, and exhorted him to urge the suspect to leave the premises. Such attitudes deny the pastor's mandate and blaspheme the Catholic Church's activities including the Sacrament of Penance.
4. The Constitution of Japan guarantees freedom of religious activities including religious rites, missionary activities, formation of the faithful as part of freedom of religion. According to the Religious Juridical Persons Act, when the State and public entities exercise their authority under the laws over religious corporations, they must respect the nature and custom of religious corporations and pay special attention not to infringe freedom of religion.
5. The above-mentioned act by the police officers of the Kawasaki Port Police is truly regrettable conduct, against the Constitution of Japan and what must be respected and paid special attention to under the Religious Juridical Persons Act. Moreover, the fact that the officers at the church called their chief by a cell-phone and followed his instructions implies that it cannot be regarded merely as thoughtless behavior by the officers on the scene. This is clearly an obstruction of religious activities on the part of the Kawasaki Port Police.

We firmly protest once again the above-mentioned conduct of the Kawasaki Port Police. This is not an issue only within the jurisdiction of the Kawasaki Port Police but at the national level. Reflecting a consensus of the Plenary Assembly of the Catholic Bishops' Conference, I, as its president, demand that you take necessary steps within your jurisdiction to ensure that the police make every effort deliberately to protect fundamental human rights as the Constitution stipulates,

to respect freedom of religion of religious corporations, and not to disturb the religious activities of the Church even near churches.

Archbishop Jun IKENAGA, President of the Catholic Bishops' Conference of Japan
All members of the Catholic Bishops' Conference of Japan

Attached Documents

1. Report by Fr. Takashi Motoyanagi, Pastor of Kaizuka Catholic Church. "The Investigation and Arrest by the Kawasaki Port Police on the grounds of Kaizuka Catholic Church"
2. Letter of Appeal (June 5, 2012)
3. Response to the letter of appeal (June 12, 2012)

「2012年平和旬間」日本カトリック司教協議会 会長談話

2012年 平和旬間

日本カトリック司教協議会 会長談話

「平和への道は命を尊び大切にす道」

今年も「日本カトリック平和旬間」が巡ってきました。1981年2月、教皇ヨハネ・パウロ二世は広島平和記念公園で「戦争は人間のしわざです。戦争は人間の生命の破壊です。戦争は死そのものです」で始まる「平和アピール」を発表されました。これは核兵器の廃止と核戦争の拒否、そして平和に対する責任をになうべきであることを全世界の人に向けて訴えたアピールでした。これに応じて日本のカトリック教会は、8月6日から15日までを「日本カトリック平和旬間」と定め、平和に対する責任を思い、平和について学び、平和のために祈り、平和を求めて行動する特別な期間としたのです。

「平和アピール」の中で、教皇は、「この地上の生命を尊ぶ者は、政府や、経済・社会の指導者たちが下す各種の決定が、自己の利益という狭い観点からではなく、『平和のために何が必要かを考慮してなされる』よう要請しなくてはなりません。目標はつねに平和でなければなりません。…平和への道のみが、平等、正義、隣人愛を遠くの夢ではなく、現実のものとする道なのです」と呼びかけています（5番）。

平和への道はあくまでも命を尊び大切にす道なのです。

昨年3月11日、東日本大震災に遭遇して、日本のカトリック教会はもちろんのこと、全世界が被災地に心向け、命を愛おしみ平和への道を歩む人々の大きなうねりが起こったのでした。現状を見ても、この先、持続的な支援が必要ですが、このうねりが被災地の一日も早い復興へとつながるように願ってやみません。

日本の司教団は、昨年11月、「いますぐ原発の廃止を～福島第1原発事故という悲劇的な災害を前にして～」というメッセージを発表しました。「なによりまず、わたしたち人間には神の被造物であるすべてのいのち、自然を守り、子孫により安全で安心できる環境をわたす責任があります。利益や効率を優先する経済至上主義ではなく、尊いいのち、美しい自然を守るために原発の廃止をいますぐ決断しなければなりません。」と訴えたのでした。

しかし福島第1原発については、その事故原因の究明もされず、廃炉の目途も立っていません。また放射性廃棄物や核兵器の材料となりうるプルトニウムの問題、それらの保管や処理の問題を後の世代に押し付けるなど問題が山積みしています。このような中で政府が大飯原発の再稼働に踏み切ったことは誠に遺憾であります。

あらためてすべての原発の即時廃止を訴え、命を守り平和を追求する社会をつくるために尽力しましょう。平和への道はあくまで命を尊び大切にす道なのですから。

日本カトリック司教協議会
会長 池長 潤(大阪教区大司教)

「2012年平和旬間」日本カトリック司教協議会 会長談話 英語版

On the Occasion of Ten Days for Peace 2012
Comments of the President of the Catholic Bishops' Conference of Japan

The Path of Peace is the Path to Cherish and Respect Human Life

The annual “Ten Days for Peace” has come again. The late Pope John Paul II announced the “Appeal for Peace” in February 1981 at the Peace Memorial Park of Hiroshima. The Pope said at the beginning of the appeal, “War is the work of man. War is destruction of human life. War is death.” This appeal called upon everyone in the world to abolish nuclear weapons, denounce nuclear wars, and commit ourselves to peace. Responding to this, the Catholic Church in Japan defined the days between August 6 and 15 as “Ten Days for Peace”, a special period to think of our responsibilities to peace, to learn about peace and to work for peace.

In the “Appeal for Peace” the Pope said, “Those who cherish life on earth must encourage governments and decision-makers in the economic and social fields to act in harmony with the demands of peace rather than out of narrow self-interest. Peace must always be the aim……The path of peace, the only path to a future in which equity, justice and solidarity are realities and not just distant dreams” (cf.5).

The path of peace is nothing less than the path to cherish and respect life.

Since the Great East Japan Earthquake of March 11, 2011, the entire world, not to mention the Catholic Church in Japan, has been concerned about the afflicted areas, and a surge of commitment to cherish life and walk the path of peace arose among a large number of people. Looking at the current situation, however, aid will be needed long into the future. It is my desperate hope that this surge will bring about the earliest possible reconstruction of the afflicted areas.

In November 2011, the bishops in Japan announced the message, “Abolish Nuclear Plants Immediately~ Facing the Tragedy of the Fukushima Daiichi Nuclear Plant Disaster”, and appealed, “However, most important of all, we as members of the human race, have responsibilities to protect all life and nature as God’s creation, and to pass on a safer and more secure environment to future generations. In order to protect life, which is so precious, and beautiful nature, we must not focus on economic growth by placing priority on profitability and efficiency, but decide at once to abolish nuclear plants”.

However, the causes of the accident in the Fukushima Daiichi Nuclear Plant are still unclear, and the prospect for the decommissioning of the plant is dim. Moreover, there are numerous problems such as nuclear waste and plutonium, which can be used for nuclear weapons, as well as the problem that future generations will be burdened with the storage and disposal of these materials. Under such circumstances, it is truly regrettable that the government has decided to resume the operation of Oi Nuclear Power Plant.

The path of peace is precisely the path to cherish and respect life. Therefore, let us make every effort to appeal anew to abolish nuclear plants immediately and to create a society where people protect life and seek peace.

Leo Jun IKENAGA, S. J., Archbishop of Osaka
President of the Catholic Bishops' Conference of Japan

比叡山宗教サミット 25 周年にあたっての教皇メッセージ

比叡山宗教サミット 25 周年にあたっての教皇メッセージ

第 256 世天台座主
半田孝淳 貌下

貌下、ならびに比叡山宗教サミット 25 周年¹のためにお集まりの諸宗教の指導者の皆様にごあいさつできることを、わたしは喜ばしく思います。比叡山宗教サミットは、わたしの前任者である福者ヨハネ・パウロ二世が 1986 年にアッシジで開催した歴史的な祈祷集会の精神に基づいています。平和のために宗教者が尽くすことは何よりも大切なことです。皆様の尽力のおかげで、比叡山宗教サミットが、主要な年中行事として、異なる宗教の信者間の対話に大いに貢献していることを知り、うれしく思います。

サミットにおける活動と、自然災害に対する宗教者の役割を考えるシンポジウムは、連帯と助け合いの促進につながるものと確信しています。キリスト者の視点からすれば、苦しむ人に注がれる愛は、御独り子イエス・キリストをお遣わしになったほどにこの世を愛された神の愛の表れです。この意味で、わたしは、昨年、東北地方で起きた地震と津波、そして日本全土が被ったその悲惨な影響に心を向けます。宗教者がすべての苦しむ人々に希望と支援、助言と慰めを与えるために大きな役割を果たしたことを知り、心強く思います。悲劇的な出来事は、異なる信仰を持つ人々が、いかに人間の善のために互いに協力できるかも明らかにするのです。

こうした思いのもとに、わたしは善意と友情のしるしとして、お集まりの皆様の上に神の豊かな祝福があるように願い求めます。

教皇ベネディクト十六世

*訳注

比叡山宗教サミット 25 周年記念「世界宗教者平和の祈りの集い」は、2012 年 8 月 3 日、4 日に開催されました。

(カトリック中央協議会事務局訳)

「2012年世界難民移住移動者の日」委員長メッセージ

第98回 世界難民移住移動者の日 委員長メッセージ

移住者と共に新しい福音宣教を

日本には多くの移住者が生活していますが、その一人ひとりが生きる支えとなる信仰を保つことができるようにすることは、すなわち、その人を大切にすることなのです。

教皇ベネディクト16世は、『移住者と新しい福音宣教』と題する今年のメッセージの中で、「教会が直面する課題は、移住者が母国には存在する文化的支えを奪われても信仰をしっかりと持ち続けるのを助けること」と、受け入れ側の努力の大切さを訴えています。

一方、教皇は移住者自身の貴重な役割についても触れています。その前提には、「今日、移住という現象は、現代社会で福音を宣教するために神がお与えになった機会」として捉えているからです。

私たちはどちらの立場にあっても、福音宣教者としてそれぞれの役割を果たしていくのです。一人ひとりは日本の教会の大切な“福音宣教の使命を生きるメンバー”なのですから。

2012年9月23日

日本カトリック難民移住移動者委員会

委員長 松浦 悟郎

カトリック中央協議会 「会報」 2012年9・10月号 (通巻495号)

発行日 2012年9月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <http://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457